

# J A 富山市の現況

(平成27年度富山市農業協同組合ディスクロージャー誌)

富山市農業協同組合

## 目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成27年度）	2
4. 事業活動のトピックス	6
5. 農業振興活動と地域貢献情報	8
6. リスク管理の状況	11
7. 自己資本の状況	21
8. 主な事業の内容	22

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	36
5. 剰余金処分計算書	56
6. 部門別損益計算書	57
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	59

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	62
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62

#### III 事業の概況

##### 1. 信用事業

###### (1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	63
② 定期貯金残高	63

###### (2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	63
② 貸出金の金利条件別内訳残高	63
③ 貸出金の担保別内訳残高	64
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	64
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	64

⑥ 貸出金の業種別内訳残高	64
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	65
⑧ リスク管理債権の状況	66
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	66
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	66
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	67
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
⑫ 貸出金償却の額	68
(3) 内国為替取扱実績	68
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	68
② 商品有価証券種類別平均残高	68
③ 有価証券残存期間別残高	68
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	68
② 金銭の信託の時価情報等	68
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	68
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	69
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	69
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	69
(4) 年金共済の年金保有高	69
(5) 短期共済新契約高	70
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	71
(2) 受託販売品取扱実績	71
4. 指導事業	71

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	72
2. 貯貸率・貯証率	72

#### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	73
2. 自己資本の充実度に関する事項	75
3. 信用リスクに関する事項	76
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	80
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80
8. 金利リスクに関する事項	81

#### 【JAの概要】

1. 機構図	83
2. 役員一覧	84
3. 組合員数	84
4. 組合員組織の状況	84
5. 特定信用事業代理業者の状況	84
6. 地区一覧	84
7. 店舗等のご案内	84
法定開示項目掲載ページ一覧	85

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

## ごあいさつ

組合員の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より J A 事業全般にわたり深いご理解のもと、格段のご協力とご支援を賜り衷心より感謝を申し上げます。

本年、富山市農協は、昭和 41 年 3 月 1 日に富山市南部地区の 7 農協が合併して設立され、合併 50 周年という節目の年を迎えました。

この節目の年に、現在の 7 支所を南支店・中央支店の 2 支店とした体制に変え 11 月 14 日より新たなスタートを切るよう準備を進めているところです。

これからの農協運営につきましては、長引く経済の低迷のもと各事業の取扱高が減少傾向にあり、経営収支の面でも先行きを含めて極めて厳しい状況に置かれています。

これらの諸課題に対応するため、昨年 11 月開催の第 46 回 J A 富山県大会で「元気な富山県農業の創造と J A 改革の実践」が決議され、この実践に徹底して取り組むことが決まりました。

さらに、この決議に基づく新たな中期 3 ヶ年計画（平成 28 年度から平成 30 年度）を策定いたします。

これらの経営戦略を基に、取り組むべき課題を充分協議し、積極的かつ総合的な計画を実践してまいります。

そして、農協としての重要な役割を果たすため、役職員が一丸となって邁進してまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

富山市農業協同組合  
代表理事組合長 田村長章

## 1. 経営方針

### 1. 農業農村の活性化

- ・担い手育成・支援
- ・地域農業振興支援事業
- ・地産・地消運動の推進
- ・地域農業を守る受託体制の構築
- ・次世代の組合員づくり

### 2. 農産物の生産・販売計画

- ・「所得増大」と「生産拡大」に向けて
- ・高品質米の生産
- ・優良種子の安定生産
- ・1億円産地づくりの推進
- ・園芸の生産振興
- ・確実な生産調整の実施と水田のフル活用
- ・畜産の生産振興
- ・安心な農産物の生産・販売
- ・共同利用生産施設の整備

### 3. 愛される農協づくり

- ・営農指導の充実
- ・地域・消費者との交流
- ・くらしに密着した農協づくり

### 4. 総合事業基盤の強化と組織基盤の拡充のための健全経営の確立

- ・組合員、利用者の信頼に応える事業の展開
- ・収支・財務の健全化と透明性の高い経営の実現
- ・コンプライアンス態勢の整備・強化

## 2. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 事業の概況（平成27年度）

#### ◇ 全体的な概況

平成27年度は、水稻作況指数が103となりました。

当組合の出荷数は94,294俵(60kg)で、出荷契約数量95,223俵(60kg)に対して99.0%、上位等級比率は82.5%（前年73.6%）となりました。

一方、事業の展開では組合員皆様のご理解とご協力を賜りながら計画達成に努力してまいりました結果次のとおりとなりました。

年度末における総資金量は485億7,185万円で、前年度対比6億8,339万円増加し、当初計画を2億6,182万円上回りました。

調達面では、貯金残高427億6,232万円で、前年度対比で7億4,844万円増加し、当初計画を3億6,232万円上回りました。

運用面では、預金残高362億9,127万円で資金運用となり、前年度対比10億6,158万円増加し、当初計画を6億1,313万円上回りました。

貸出金残高は、64億2,107万円、前年度対比2億6,273万円減少し、当初計画を4億4,893万円下回りました。

長期共済新契約高（年金共済含む）は110億7,674万円で、前年度対比13億9,394万円増加しました。

購買品供給高は、17億7,833万円で、前年度対比2億2,937万円減少し、当初計画を3億367万円下回りました。

販売品取扱高は19億1,334万円で、前年度対比9,305万円増加し、当初計画を4,808万円下回りました。

また、収支面におきましては、事業総利益は10億38万円で前年度対比3,490万円増加し、当初計画を3,650万円上回りました。

一方、事業管理費においては9億2,384万円で前年度対比6,426万円減少し、当初計画を2,816万円下回りました。

事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は7,653万円で、事業外・特別損益等を加減した当期剰余金は、1,968万円で前年度対比667万円増加しましたが、当初計画を913万円下回りました。

従いまして、剰余金処分案としましては、自己資本の充実と財務の健全化を図るため、長期安定資金として、利益準備金に400万円、任意積立金に8,325万円を繰り入れさせていただきますことは、組合員皆様の変わらぬご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

なお、資産査定規程及び金融検査マニュアルの示す基準に準拠し資産（貸出金、経済債権等）の厳格なる自己査定を実施し、不健全債権について内容を精査するとともに、規定通り適切に個別貸倒引当金、一般貸倒引当金とあわせ総額6,632万円の引当金計上とな

り、金融機関の一員として、いわゆる「不良債権」への引当金計上は十分に積まれていまず事をご報告申し上げます。

さらに、金融機関の健全性を示すと言われております自己資本比率は、平成 27 年度決算期末において、24.04%（行政庁が示す基準 4%以上、J Aバンク自主基準 8%以上）であります。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

#### ◇ 信用事業

平成 27 年度は、組合員ならびに利用者の皆様に感謝を伝えながら、今後もこれまでと変わらずメインバンクとして利用いただけるように、金融業務を通じて更なる顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、貯金につきましては前年度対比 101.8% の 427 億 6,232 万円となりました。一方貸出金につきましては、メインとなる住宅ローン残高は伸びたものの、繰上償還等により貸出金全体の残高は計画数値を大幅に下回り、前年度対比 96.1% の 64 億 2,107 万円となりました。

#### ◇ 共済事業

J A共済では、組合員・利用者の皆様へ訪問活動等を通じて、多様化する一人ひとりの生活保障ニーズ合った「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に努めてまいりました。長期共済の新契約実績は火災や自然災害に対しても確かな保障を発揮する建物更生共済の契約増により前年を上回りましたが、目標にはもう一步届かず新契約高 110 億 4,889 万円で目標対比 96.1% となりました。年金共済は計画を大幅に下回り、新契約高は 2,785 万円で目標対比 27.9% という結果に終わり、期末保有契約高につきましても、大量の契約満期到来等による縮小現象に歯止めがかからず減少となりました。

また、満期、病気、災害や事故等の共済金として 21 億 8,191 万円（3,705 件）をお支払いさせていただきました。

#### ◇ 購買事業

生産資材については、早期予約・スケールメリットを活かした供給体制で臨み、併せて通年活用できる有益な情報をお届けできるよう努めてまいりました。

また生活物資については、組合員のあらゆる機会での商品需要にお応えすべく供給体制で臨んでまいりました結果、購買供給高 17 億 7,833 万円と目標対比 85.4%、前年対比 88.5% となりました。



## ◇ 販売事業

販売総額は19億1,334万円で、前年度対比105.1%で9,305万円の増加となりました。

米の出荷実績は、出荷契約数量95,223俵/60kgに対し、94,294俵/60kgの出荷実績で集荷率99.0%でした。

米以外では、大麦48,238kg、大豆8,648袋(30kg)、水稻種子734,277kg、大麦種子28,000kg、大豆種子22,860kg、屑米325,736kgを販売しました。

また、野菜・花きは4,571万円、畜産物2億4,096万円を販売しました。

## ◇ 倉庫事業

ラック式全自動低温倉庫や低温および準低温倉庫での保管により米の品質の保持に努めました。

年度末の保管米は48,809俵(60kg)で前年度と比較して13,222俵の減となりました。

## ◇ 利用事業

### ① 育苗センター

芽出苗12,614箱、硬化苗59,619箱で合計72,233箱を生産し良質苗の生産出荷に努めました。

### ② 共同乾燥調製施設

ライスセンターの乾燥・調製は次のとおりであります。

米(30kg)	本年度	前年度
東部RC	21,576袋	21,055袋
中部RC	15,358袋	14,708袋
西部RC	10,269袋	8,736袋
南部RC	19,938袋	21,056袋
計	67,141袋	65,555袋

### ③ 種子調製施設(新保)

優良種子の生産に努め、水稻種子731,900kg、大麦種子56,375kgを選別出荷致しました。

### ④ 大豆選別施設

優良品質の均一化に努め、252,553kgを選別出荷致しました。優良品質の均一化に努め、182,700kgを選別出荷致しました。

## ◇ 宅地供給事業

組合員及び地域の皆様の不動産相談についてご協力をさせて頂きました。又、ご相談を通じての事業運営をさせて頂きました。

## ◇ 指導事業

### ① 営農改善事業

今年度、『富山市農業振興計画』を策定致しました。本計画書では過去3ヶ年の目標に対する実績を検証し、『農業所得の増大』と『生産拡大』に向けた3ヶ年目標と目標を実現させるための施策について計画を策定致しました。併せて、富山市農協単独助成である『地域農業振興支援事業』の助成内容を見直し、管内農業の総合的な生産振興に努めました。

地域農業の課題である、農業後継者不足・高齢化に対応するため、各地域の農業者協議会や運営委員会、農協子会社であるジェイエーとやまサービスと連携し、円滑な農地の流動化及び工作放棄地の防止に努めるとともに、新たな担い手の育成に努めました。

米の生産については、圃場作業指示看板を改善し、営農情報周知の迅速化と情報の簡素化を図り、米の収量及び品質の向上に努めました。

また、『政府備蓄米』・『加工用米』を中心とした水田のフル活用に努めるとともに、共同計算による価格格差是正を図り全体的な所得向上に努めました。

園芸作物の生産については、農林振興センター等関係機関の協力を得て、栽培講習会や圃場巡回等を実施し、生産技術及び品質の向上に努めました。露地野菜の白ねぎ、施設野菜のトマト・小松菜、1億円産地づくり品目であるジャガイモを中心として、各品目の生産拡大と共販体制の整備による安定供給に努めました。

畜産については、耕種農家と連携した飼料作物栽培を支援するとともに、ライスセンターの粉碎粃殻の活用を推進し、コスト低減を図ることで経営体質強化に努めました。

### ② 生活文化事業

日帰り人間ドック検診の受診者拡大に努め、低額負担で受診できるよう助成金による支援を行いながら、病気の早期発見・治療、生活習慣病の要因改善など組合員の健康管理支援に努めました。

また、料理教室等を開催し職の安全性や農業の重要性の啓蒙に努めました。

### ③ 教育情報事業

小学校などでの食農教育活動に積極的に参加し、子供たちの農業への関心・興味を高めるとともに、農産物の生産に携わる人々の努力を知り、感謝の気持ちを育てることに努めました。

朝市・夕市等の直売活動を開催・支援し、農産物の消費拡大・地産地消の取組みを推進しました。

また、『農協だより』・『営農とやま』等の情報誌を発刊するとともに、『日本農業新聞』・『家の光』等の普及推進を行い、日常の営農や生活面において活用頂きました。

## 4. 事業活動のトピックス

### ◇ 住宅ローン相談会の開催

信用事業において年12回の休日ローン相談会を開催いたしました。

### ◇ 平成27年度における事業の経過

- 平成27.
3. JA全国監査機構財務諸表等監査  
役員(金融・共済)委員会  
役員(経済・指導)委員会  
役員(企画管理・総務)委員会  
出資口数変更登記 (富山地方法務局)  
第1回定例及び決算・予算理事会  
第1回監事会
  4. 決算監事監査 (3、6～8日 於:本所、各支所)  
JA全国監査機構財務諸表等監査  
第2回監事会  
第2回定例理事会  
第1回建設委員会  
第3回監事会
  5. 第50回通常総代会事前説明会 (於:各支所)  
第3回定例理事会  
第4回監事会  
第50回通常総代会 (於:富山市体育文化センター)  
第2回建設委員会
  6. 内部監査  
年金友の会総会 (於:太田支所、30日 山室、7月1日 熊野、  
2日 蛭川、3日 月岡、8日 新保、10日 堀川)  
第4回定例理事会  
第5回監事会
  7. 定期人事異動  
大麦初検査 (於:月岡28号倉庫)  
役員(経済・指導)委員会  
第5回定例理事会  
本店・支店建設委員会  
第6回監事会
  8. 全国監査機構期中監査 (於:本所、各支所)  
第6回定例理事会

- 第 7 回監事会  
 購買品上半期仮決算棚卸
- 平成27. 9. 米初検査（於:熊野 25 号倉庫）  
 第 7 回定例理事会  
 第 8 回監事会
10. 上半期仮決算監事監査（6 ～ 9、13 日 於:本所、各支所）  
 第 9 回監事会  
 第 4 回年金友の会パークゴルフ大会  
 第 8 回定例理事会  
 第 10 回監事会  
 大農業祭
11. 農産物品評会（於:野菜集選果場）  
 内部監査（17 ～ 20、24 日）  
 第 9 回定例理事会  
 富山市農協発足 50 周年ハワイ旅行（～ 11/1）  
 大豆初検査（ 蜷川倉庫 ）
12. 防犯訓練  
 優良組織・生産者農産物品評会表彰式  
 第 10 回定例理事会
- 平成28. 1. 定期職員人事異動  
 仕事始め式、永年勤続表彰  
 第 11 回定例理事会  
 第 11 回監事会  
 県常例検査（ 22、26～28、2/5、8、9、24 日 ）  
 青年部支部活動報告会  
 購買品仮決算棚卸
2. 本店・南支店 現場説明会  
 JA全国監査機構資産査定監査  
 第 1 回役員推薦会議  
 本店・南支店 入札  
 第 12 回定例理事会  
 第 12 回監事会  
 購買品決算棚卸  
 全国監査機構現金実査

## 5. 農業振興活動と地域貢献情報

### ◇ 協同組合の特性

当 J A は、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

### ◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・J A 直売所による地産地消促進
- ・農業祭の開催

### ◇ 地域からの資金調達状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、42,762 百万円（うち定期積金の残高は 1,743 百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	34,672 百万円
そ の 他	8,090 百万円
合 計	42,762 百万円

### ◇ 地域への資金供給状況

#### (1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、6,421 百万円となっております。J A は地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	5,243 百万円
地 方 公 共 団 体	0 円
そ の 他	1,177 百万円
合 計	6,421 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・学校給食への地元農産物の提供支援
- ・法務相談・税務相談会の開催
- ・文化・芸術活動への支援
- ・各種募金活動の窓口協力

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・年金友の会

① 総会及び親睦会

日時：平成27年6月23日（火）～7月10日（金）

場所：金太郎温泉

② パークゴルフ大会

日時：平成27年10月19日（月）

場所：富山市神通川水辺プラザ

(3) 情報提供活動

- ・JA広報誌「農協だより」の発刊

◇ 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会を実施して専門知識の習得を図り、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、JAバンク農

業金融プランナーを4人配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門との連携し農業融資・資金提案を行い、また、担い手金融リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する窓口担当者としての役割を発揮するなどして取り組みを行っています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、資本供与の枠組みであるアグリシードファンドを提案するなどして担い手支援に取り組んでいます。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業経営負担軽減支援資金等の負債整理資金を提案し、償還金の負担軽減を図るなどした取り組み、また、農業経営改善促進資金（新スーパーS資金）の融資について、農業振興等に貢献するために創設されたJAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行うなどして担い手を支援しています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

富山県JAにおいては、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局又は構成員として、アンケート調査の取りまとめ等を行うなどプラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

## 6. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員



会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っていません。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置

づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

#### 当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

##### 1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

##### 2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

##### 3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

##### 4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

##### 5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

#### ◇ 金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業

金融課（電話：076-425-7555（月～金 9時～17時））

・共済事業

共済課（電話：076-425-7555（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）  
にお申し出ください。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

#### 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

富山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

##### （運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

##### （反社会的勢力との決別）

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

##### （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

##### （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

##### （取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

##### （疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

#### ◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

##### J A バンク利用者保護等管理方針

富山市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

#### ◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

##### 金融円滑化にかかる基本方針

富山市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さ

まの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

### 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5条に規定するデータをいいます。

## 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## ◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

<p><b>苦情受付窓口</b>          富山市農業協同組合 本所 総務課          電話番号／076-425-7555          受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時</p>
--

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況 (単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H27.4/2～4/8	平成26年度決算監査(全部門)	16	8	24
H27.10/6～10/13	平成27年度上半期仮決算監事監査(全部門)	20	10	30
内部監査				
H27.5/25～6/2	平成26年度上期内部監査	12		12
H27.10/21	平成26年度無通告内部監査	2		2
H27.11/13～11/20	平成26年度下期内部監査	12		12
監査延べ人数		66	18	80

## 7. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年2月末における自己資本比率は、24.04%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	富山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,626百万円（前年度4,616百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌26ページをご覧ください。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌27ページをご覧ください。

#### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌28ページから30ページをご覧ください。

#### [共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌31ページをご覧ください。

#### [経済事業]

##### ◇ 購買事業

組合員や地域住民の皆様が生産に必要な資材のほか、生活耐久材などの生活物資を購入しています。もともと、購買とは「買い取る・買い入れる」という意味で、J Aが物資を購入(計画的な大量購入による安い価格での仕入れ)し、流通経費を節約し、安価で安心な品質の良い品物を安定的に皆様に供給しています。

##### ◇ 販売事業

組合員の皆様が生産された農畜産物を共同販売しています。

また、計画的な出荷によって市場で有利な販売を行い、その代金を生産者の方々に精算しています。

##### ◇ 倉庫事業

組合員の皆様が生産され検査を受けた米・大豆等を出荷までの間、品質を保持するよう適切に保管しています。

##### ◇ 利用事業

生産や生活に必要な施設を共同利用施設として設置することで、組合員の皆様に利便を提供しています。(育苗センター、ライスセンター、種子センター)

##### ◇ 旅行センター

J A旅行センターでは農協観光とオンラインで結び、観光地・ホテル・航空券・J R切符・貸切バスなどの照会、予約、クーポン発券等の国内旅行に関する手配について個人から団体まで広く取り扱いしています。

また、海外旅行についても、ハネムーンやツアー旅行も取り扱っています。

##### ◇ 宅地等供給事業

不動産センターでは賃貸住宅、賃貸施設、定期借地権等を活用した多様な土地利用型複合事業の提案や土地の売却・取得等組合員ニーズに対応出来る情報収集体制と内部体制の整備を図り、信用に基づく事業を行っています。

[指導事業]

組合員の皆様が、効率よく営農活動（農畜産物の栽培や飼育）や生活活動（日々の暮らし）を行えるよう、各事業と密接に連携してサポートしています。

◇ **営農指導事業**

地域農業の振興のため、組合員や地域住民の皆様のライフスタイルに応じた農業支援を行っています。

◇ **生活指導事業**

組合員や地域住民の皆様の暮らしと健康を守るための活動や、多彩で豊かな暮らし作りに向けての活動を行っています。

## (2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的  
制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフテ  
ィーネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成する  
グループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご  
利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関  
として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2  
つの柱としています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための  
仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事  
業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの  
経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバ  
ンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設  
定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な  
経営改善指導を行います。

### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案  
力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一  
体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場  
合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の  
維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預  
金保険制度」と同様な制度です。

## 【主な貯金商品】

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金で、お預け入れ期間3年以上の場合は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上	
期日指定定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上	
変動金利型定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年・2年 ・3年	1円以上	
据置定期貯金	6か月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。半年ごとの複利計算となります。	最長5年	1円以上	
決済用貯金 (普通貯金)	利息はつきません。個人のは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上	
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	住宅財形貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

### 【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
クローバローン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。



### 【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局、コンビニのATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとして、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAカード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

## 【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成26年7月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

### ○ 内国為替の取扱手数料

種 類		手 数 料						
振 込 手 数 料			当 JA 同一店舗内	当 JA 本支所間	系統金融機関		他金融機関	
	電信	3万円未満	54円	108円	324円	648円		
		3万円以上	108円	216円	540円	864円		
	文書	3万円未満	54円	108円	324円	540円		
		3万円以上	108円	216円	540円	756円		
	自動化 機械		当 JA 同一店舗内	当 JA 本支所間	系統金融機関		他金融機関	
		1万円未満	無料	108円	108円	108円		
		1万円以上 3万円未満	無料	108円	108円	216円		
		3万円以上	無料	108円	216円	324円		
	インターネット バンキング 利用		県内 JA		県外 JA		他金融機関	
		1万円未満	無 料		108円			
		1万円以上 3万円未満	無 料		216円			
		3万円以上	無 料		270円			
	代金取立手数料		本支所間		富山交換所内		富山交換所外	
		普 通	無 料		無 料		648円	
至 急		無 料		無 料		864円		
キズカ		648円						
保証小切手発行手数料	1枚	324円（但しJA都合は無料）						
送金・振込・取立の 組戻・返却	1件（1通）	648円						
給与振込		無 料						
他行宛地方税 振込手数料		216円						

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		全国JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三菱東京UFJ キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード
平日	8:00～ 8:45		108円	216円		
	8:45～18:00	無料	無料	108円	無料	無料
	18:00～21:00		108円	216円		
土曜	8:45～ 9:00		—	—		
	9:00～14:00	無料	108円	108円	無料	
	14:00～17:00		108円	216円		
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	無料	— 108円 108円	216円	無料	

○ その他の諸手数料

種 類		手 数 料
手形・小切手関係手数料	約束手形帳 1冊（50枚）	540円
	小切手帳 1冊（50枚）	540円
その他	保証小切手発行手数料 1枚	324円
	残高証明書発行手数料 1通	540円
	証書・通帳再発行手数料 1枚（冊）	1,080円
	キャッシュカード再発行手数料 1枚	1,080円
	JA ネットバンクサービス利用手数料 月額	無料

## 【主な共済商品一覧】

### ○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【すてっぷ・にじ・えがお】	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。

### ○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済【むてき】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

### ○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。  
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

# 【經營資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	26年度	27年度		26年度	27年度
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>42,280,577</b>	<b>43,076,122</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>42,178,314</b>	<b>42,917,229</b>
(1) 現金	181,600	160,324	(1) 貯金	42,013,873	42,762,323
(2) 預金	35,229,688	36,291,273	(2) 借入金	15,000	15,000
系統預金	35,229,130	36,291,268	(2) その他の信用事業負債	149,441	139,906
系統外預金	557	5	未払費用	25,326	31,390
(3) 貸出金	6,683,809	6,421,074	その他の負債	124,114	108,516
(4) その他の信用事業資産	254,140	254,391	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>256,576</b>	<b>232,850</b>
未収収益	235,866	245,231	(1) 共済借入金	2,715	3,407
その他の資産	18,273	9,159	(2) 共済資金	149,445	128,929
(5) 貸倒引当金	△ 68,661	△ 50,942	(3) 共済未払利息	35	41
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>2,763</b>	<b>3,479</b>	(4) 未経過共済付加収入	104,372	100,447
(1) 共済貸付金	2,715	3,407	(5) その他の共済事業負債	8	24
(2) 共済未収利息	35	41	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>184,586</b>	<b>189,527</b>
(3) その他の共済事業資産	21	42	(1) 経済事業未払金	177,093	170,162
(3) 貸倒引当金	△ 9	△ 11	(2) 経済受託債務	7,492	19,365
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>771,053</b>	<b>775,344</b>	<b>4. 雑負債</b>	<b>113,048</b>	<b>80,297</b>
(1) 経済事業未収金	173,095	186,167	(1) 未払法人税等	5,908	14,950
(2) 経済受託債権	392,578	433,106	(2) 資産除去債務	5,000	5,000
(3) 棚卸資産	225,302	168,150	(3) その他の負債	102,140	60,347
購買品	225,302	168,150	<b>5. 諸引当金</b>	<b>552,374</b>	<b>538,132</b>
(4) その他の経済事業資産	3,123	3,288	(1) 賞与引当金	24,268	18,533
(5) 貸倒引当金	△ 23,046	△ 15,368	(2) 退職給付引当金	515,067	503,107
<b>4. 雑資産</b>	<b>27,447</b>	<b>67,633</b>	(3) 役員退職慰労引当金	13,038	16,491
<b>5. 固定資産</b>	<b>1,503,926</b>	<b>1,343,313</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>43,284,900</b>	<b>43,958,037</b>
(1) 有形固定資産	1,503,926	1,343,313	<b>1. 組合員資本</b>	<b>4,603,565</b>	<b>4,613,812</b>
建物	1,898,120	1,851,766	(1) 出資金	1,108,332	1,108,364
機械装置	860,414	843,374	(2) 資本準備金	8,882	8,882
土地	676,037	667,161	(3) 利益剰余金	3,490,139	3,498,812
建設仮勘定		8,507	利益準備金	1,193,600	1,196,300
その他の有形固定資産	686,794	659,624	その他利益準備金	2,296,539	2,302,512
減価償却累計額	△ 2,617,440	△ 2,687,121	肥料協同購入積立金	1,424	1,424
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,148,036</b>	<b>3,148,036</b>	税効果調整積立金	148,978	154,661
系統出資	3,071,341	3,071,341	リスク管理積立金	400,000	320,000
系統外出資	73,845	73,845	電算システム機能強化等積立金	100,000	100,000
子会社等出資	2,850	2,850	種子センター建設準備積立金	220,000	0
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>154,661</b>	<b>157,920</b>	施設整備積立金	100,000	340,000
			特別積立金	1,197,600	1,197,600
			当期未処分剰余金	128,536	188,826
			(うち当期剰余金)	(13,009)	(19,683)
			(4) 処分未済持分	△ 3,788	△ 2,246
			<b>純資産の部合計</b>	<b>4,603,565</b>	<b>4,613,812</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>47,888,466</b>	<b>48,571,850</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>47,888,466</b>	<b>48,571,850</b>

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	26年度	27年度		26年度	27年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>965,480</b>	<b>1,000,382</b>	(9) 農業倉庫事業収益	37,514	36,775
(1) 信用事業収益	398,736	408,511	(10) 農業倉庫事業費用	13,005	11,746
資金運用収益	382,193	388,625	<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>24,509</b>	<b>25,028</b>
(うち預金利息)	211,180	221,007	(11) 加工・利用事業収益	136,705	135,516
(うち貸出金利息)	146,443	137,068	(12) 加工・利用事業費用	92,887	76,512
(うちその他受入利息)	24,569	30,549	<b>加工・利用事業総利益</b>	<b>43,817</b>	<b>59,003</b>
役員取引等収益	11,190	10,814	(13) 宅地等供給事業収益	9,535	7,737
その他経常収益	5,353	9,071	(14) 宅地等供給事業費用	553	373
(2) 信用事業費用	74,655	66,963	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>8,982</b>	<b>7,364</b>
資金調達費用	34,055	36,722	(15) その他事業収益	31,975	30,283
(うち貯金利息)	30,943	34,001	(16) その他事業費用	15,539	14,183
(うち給付補填備金繰入)	2,383	2,390	<b>その他事業総利益</b>	<b>16,436</b>	<b>16,099</b>
(うちその他支払利息)	728	331	(17) 指導事業収入	9,815	9,190
役員取引等費用	2,712	2,747	(18) 指導事業支出	29,553	30,325
その他経常費用	37,887	27,492	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 19,737</b>	<b>△ 21,135</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	2,505	△ 5,919	<b>2. 事業管理費</b>	<b>988,112</b>	<b>923,848</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>324,080</b>	<b>341,548</b>	(1) 人件費	675,602	636,061
(3) 共済事業収益	239,282	235,474	(2) 業務費	92,777	89,473
共済付加収入	231,475	221,170	(3) 諸税負担金	42,647	35,058
共済貸付金利息	73	74	(4) 施設費	170,048	157,411
その他の収益	7,733	14,230	(5) その他事業管理費	7,036	5,843
(4) 共済事業費用	17,331	11,815	<b>事業利益</b>	<b>△ 22,632</b>	<b>76,533</b>
共済借入金利息	73	74	<b>3. 事業外収益</b>	<b>53,141</b>	<b>67,355</b>
共済推進費	14,757	8,669	(1) 受取雑利息	0	16
共済保全費	64	44	(2) 受取出資配当金	41,998	41,988
その他の費用	2,435	3,027	(3) 賃貸料	7,580	7,461
(うち貸倒引当金繰入額)	221,951	2	(4) 雑収入	3,561	17,888
<b>共済事業総利益</b>	<b>2,088,185</b>	<b>223,658</b>	<b>4. 事業外費用</b>	<b>4,587</b>	<b>10,114</b>
(5) 購買事業収益	2,007,708	1,854,118	(1) 支払雑利息	0	0
購買品供給高	53,348	1,778,336	(2) 貸倒損失	0	0
修理サービス料	27,128	50,138	(3) 寄付金	40	45
その他の収益		25,643	(4) 雑損失	4,547	10,069
(6) 購買事業費用	1,819,439	1,581,491	<b>経常利益</b>	<b>25,921</b>	<b>133,774</b>
購買品供給原価	1,784,600	1,558,892	<b>5. 特別利益</b>	<b>925</b>	<b>2,152</b>
購買品供給費	6,805	5,294	(1) 貸倒引当金戻入益	925	0
その他の費用	28,033	17,304	(2) 一般補助金	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	1,027	△ 7,881	<b>6. 特別損失</b>	<b>8,863</b>	<b>96,068</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>268,745</b>	<b>272,627</b>	(1) 固定資産処分損	8,863	1,080
(7) 販売事業収益	82,968	80,720	(1) 支所再編に伴う臨時費用	8,863	12,267
販売手数料	71,509	68,024	(2) 減損損失	0	82,721
その他の収益	11,458	12,695	<b>税引前当期利益</b>	<b>17,984</b>	<b>39,857</b>
(8) 販売事業費用	6,274	4,533	<b>7. 法人税・住民税及び事業税</b>	<b>10,657</b>	<b>23,433</b>
その他の費用	6,274	4,533	<b>8. 法人税等調整額</b>	<b>△ 5,683</b>	<b>△ 3,259</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	544	207	<b>法人税等合計</b>	<b>4,974</b>	<b>20,174</b>
<b>販売事業総利益</b>	<b>76,693</b>	<b>76,187</b>	<b>当期剰余金</b>	<b>13,009</b>	<b>19,683</b>
			<b>前期繰越剰余金</b>	<b>85,527</b>	<b>89,143</b>
			<b>目的積立金取崩額</b>	<b>30,000</b>	<b>80,000</b>
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>128,536</b>	<b>188,826</b>

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	26年度	27年度		26年度	27年度
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	17,984	39,858	その他の資産の純増減	4,453	△ 40,371
減価償却費	102,139	107,055	その他の負債の純増減	27,318	△ 38,947
減損損失	0	82,721	未払消費税等の増減額	52,337	△ 4,618
貸倒引当金の増加額	4,086	△ 25,396	信用事業資金運用による収入	379,065	379,068
賞与引当金の増加額	△ 1,717	△ 5,734	信用事業資金調達による支出	△ 38,815	△ 30,065
退職給付引当金の増加額	8,231	△ 11,960	共済貸付金利息による収入	81	68
その他引当金等の増加額	2,924	3,452	共済借入金利息による支出	△ 81	△ 68
信用事業資金運用収益	△ 382,193	△ 388,626	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 10,874	0
信用事業資金調達費用	34,055	36,723	小 計	△ 1,452,767	△ 28,091
共済貸付金利息	△ 73	△ 74	雑利息及び出資配当金の受取額	41,998	41,988
共済借入金利息	73	74	雑利息の支払額	△ 2	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 41,998	△ 41,988	法人税等の支払額	△ 9,442	△ 14,392
支払雑利息	0	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,420,213	△ 723,952
有価証券関係損益	0	0	<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	0	0
固定資産売却損益	△ 926	△ 2,152	有価証券の取得による支出	0	0
その他固定資産関係損益	8,863	1,080	有価証券の売却による収入	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	0	0
貸出金の純増減	268,064	262,735	補助金等の受入による収入	0	0
預金の純増減	△ 2,400,000	△ 1,800,000	固定資産の取得による支出	△ 31,413	△ 30,385
貯金の純増減	589,582	748,449	固定資産の売却による収入	△ 7,825	2,294
信用事業借入金の純増減	0	0	外部出資による支出	0	0
その他の信用事業資産の純増減	△ 11,998	9,308	外部出資の売却等による収入	0	0
その他の信用事業負債の純増減	13,080	△ 16,194	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,238	△ 28,091
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	0	0
共済貸付金の純増減	△ 12	△ 692	設備借入れによる収入	0	0
共済借入金の純増減	12	692	設備借入金の返済による支出	0	0
共済資金の純増減	7,075	△ 20,516	出資の増額による収入	70,497	45,330
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,537	△ 3,924	出資の払戻しによる支出	△ 66,165	△ 41,968
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の受入による収入	0	0
受取手形及び経済事業未収金の純増減	58,162	△ 13,072	持分の譲渡による収入	△ 3,788	△ 2,246
経済受託債権の純増減	△ 61,157	△ 40,528	持分の取得による支出	3,788	2,246
棚卸資産の純増減	△ 23,090	57,152	出資配当金の支払額	△ 10,974	△ 11,010
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 54,345	△ 6,931	非支配株主への配当金支払額	0	0
経済受託債務の純増減	1,465	11,873	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,642	△ 7,648
			<b>4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>△ 1,466,093</b>	<b>△ 789,691</b>
			<b>5. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>3,377,384</b>	<b>1,911,291</b>
			<b>6. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,911,291</b>	<b>1,915,599</b>



## 4. 注記表

### (平成26年度分)

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

###### (2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき償却を行っています。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して

必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (4) リース取引の処理方法

#### ① 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,419,607千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 854,436千円、構築物 8,189千円、機械及び装置 523,462千円、車両運搬具 5,237千円、器具備品 28,283千円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス供給設備、ガスメータ、POSシステム、監視カメラ、JASTEM 端末機等（会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前契約締結のもの、及び個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるもの）については、リース契約により使用しています。

### (3) 担保に供している資産

① 預金 1,900,000千円は為替取引の担保に供しています。

### (4) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 14千円

金銭債務 7,039千円

### (5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 3,599千円

金銭債務はありません

### (6) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は16,700千円です、延滞債権額は292,578千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は309,279千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額	18,691千円
うち事業取引高	18,691千円
② 子会社等との取引による費用総額	3,927千円
うち事業取引高	3,927千円

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けて運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な

審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が14,715円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	35,229,688	35,201,445	△28,242
貸出金	6,683,809		
貸倒引当金	△68,661		
貸倒引当金控除後	6,615,148	6,815,741	200,593
資産計	41,844,836	42,017,187	172,350
貯金	42,013,873	42,016,423	2,549
負債計	42,013,873	42,016,423	2,549

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

## ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,148,036

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	35,229,688	—	—	—	—	—
貸出金	1,085,348	434,088	400,974	371,083	335,675	4,038,085
合計	36,315,036	434,088	400,974	371,083	335,675	4,038,085

※貸出金のうち、当座貸越 281,568 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。  
 ※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 18,553 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	32,089,185	3,708,528	5,176,095	328,996	659,916	51,151

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	506,836 千円
退職給付費用	41,393 千円
退職給付の支払額	△30,678 千円
特定退職共済制度への拠出金	△2,483 千円
期末における退職給付引当金	515,067 千円



③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	572,592 千円
特定退職共済制度	△57,524 千円
未積立退職給付債務	515,067 千円
退職給付引当金	515,067 千円

④ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（又は、年金資産の主な分類ごとの金額は次のとおりです）。

債券	81%
年金保険資産	16%
現金及び預金	3%
合計	100%

⑤ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	41,393 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,652千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は130,625千円となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,724 千円
賞与引当金	7,668 千円
退職給付引当金	142,158 千円
JAバンク支援積立金否認	3,598 千円
役員退職慰労引当金	5,744 千円
その他	9,819 千円
繰延税金資産小計	187,711 千円
評価性引当額	△33,050 千円
繰延税金資産合計 (A)	154,661 千円
繰延税金負債合計 (B)	－千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	154,661 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.4%
住民税均等割等	14.8%
評価性引当額の増減	△5.8%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

### (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に交付されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実行税率のうち、翌事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、当期の損益に与える影響は軽微であります。

## (平成27年度分)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,539,117 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 708,766 千円、構築物 14,563 千円、機械及び装置 779,604 千円、車両運搬具 5,237 千円、器具備品 30,945 千円

### (2) 担保に供している資産

預金 1,900,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	196 千円
金銭債務	8,111 千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	1,999 千円
金銭債務	はありません

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 99,221 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 99,221 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額	12,819 千円
うち事業取引高	12,819 千円

② 子会社等との取引による費用総額	6,753 千円
うち事業取引高	6,753 千円

## (2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
富山市城村 1 番地	給油所	建物・構築物・機械装置・土地 他	燃料センター
富山市石屋 45 番地	遊休	建物	太田支所
富山市新保 303 番地	遊休	建物	新保支所
富山市宮保 80 番地	遊休	建物	熊野支所
富山市上千俵町 484 番地 1	遊休	建物	月岡支所

当組合は、事業に供している施設については支所毎に、遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、経済関連施設、農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しております。

太田支所、新保支所、熊野支所、月岡支所については、支所の統廃合にともなって用途を変更し遊休資産となることが決まっているため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

燃料センターについては、営業収益が連続して赤字であること、短期的に実績の回復が見込めないことから帳簿価格を回収可能額まで減額しました。

その内訳は、建物 35,441 千円、構築物 17,706 千円、機械装置 14,877 千円、車両・運搬具 3,515 千円、工具器具備品 2,426 千円、土地 8,753 千円であり、当該減少額を減損損失 82,721 千円として特別損失に計上しました。

なお、上記の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けて運用を行っています。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が14,715円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。



(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,291,273	36,287,755	△3,517
貸出金	6,421,074		
貸倒引当金	△50,942		
貸倒引当金控除後	6,370,132	6,575,647	205,515
資産計	42,661,405	42,863,403	201,997
貯金	42,762,323	42,840,992	78,669
負債計	42,762,323	42,840,992	78,669

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,148,036

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	36,291,273	-	-	-	-	-
貸出金	988,942	423,455	394,514	358,370	328,295	3,924,802
合計	37,280,216	423,455	394,514	358,370	328,295	3,924,802

※ 貸出金のうち、当座貸越 272,315 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,693 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	32,041,632	5,585,217	3,924,067	663,204	439,990	108,209

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	515,067 千円
退職給付費用	34,536 千円
退職給付の支払額	△44,061 千円
特定退職共済制度への拠出金	△2,435 千円
期末における退職給付引当金	<u>503,107 千円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	557,691 千円
特定退職共済制度	△54,584 千円
退職給付引当金	<u>503,107 千円</u>

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	34,536 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,030千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は123,891千円となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,885 千円
賞与引当金	5,863 千円
未払事業税否認	1,338 千円
退職給付引当金	138,858 千円
減損損失否認	22,831 千円
J Aバンク支援積立金	5,859 千円
その他	14,442 千円
繰延税金資産小計	201,076 千円
評価性引当額	△43,156 千円
繰延税金資産合計 (A)	157,920 千円
繰延税金負債合計 (B)	—
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	157,920 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.7%
住民税均等割等	6.7%
評価性引当額の増減	25.3%
法人税特別控除	△1.9%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%

5. 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	26年度	27年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>128,536</b>	<b>188,826</b>
(1) 繰越剰余金	115,527	89,143
(2) 当期剰余金	13,009	19,683
(3) 目的積立金目的取崩額	220,000	80,000
(4) 土地再評価差額金取崩額	-	-
<b>2. 剰余金処分額</b>	<b>259,392</b>	<b>98,293</b>
(1) 利益準備金	2,700	4,000
(2) 任意積立金	245,683	83,259
うち目的積立金	245,683	83,259
うち特別積立金	0	0
(3) 出資配当金	11,009	11,034
うち普通出資に対する配当金	-	-
(4) 事業分量配当金	0	0
<b>3. 繰越剰余金</b>	<b>89,143</b>	<b>90,533</b>

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成26年度 1.0% 平成27年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動に備え農家負担の軽減を図り、農家の経営安定に資するため	1,424千円 肥料価格が上昇し、農家負担が発生する場合、全農の通知に基づき積立額を限度として価格上昇分を取崩す
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額
リスク管理積立金	有価証券のリスク負担、外部出資、貸出金等不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、事務リスク、米の販売業務における急激な価格変動、これら損失発生への補填に備え、自己資本を充実し経営の健全性を確保するため	4億円 有価証券運用を上回る売却損、評価損が生じた場合、自己査定による貸出金等及び外部出資等の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、事務リスク、米の精算にかかる損失が生じた場合
電算システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備えるため	1億円 次期JASTEMシステム等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合
施設整備積立金(改正)	各施設の取壊し、取得及び減価償却費、保守修繕等にかかる経費負担に備えるため	5億円 施設の取壊し、取得、減価償却費、保守修繕等で多額の費用を要したとき、相当額を取崩す

1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成26年度 5,000千円

平成27年度 5,000千円

6. 部門別損益計算書  
(26年度)

(単位:百万円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 3,034,720	398,736	239,282	1,366,698	1,020,187	9,815	
事業費用	② 2,069,240	74,655	17,331	1,054,732	892,967	29,553	
事業総利益 (①-②)	③ 965,480	324,081	221,951	311,966	127,220	△ 19,738	
事業管理費	④ 988,112	218,674	133,536	359,453	218,499	57,950	
(うち減価償却費)	⑤ (102,139)	(3,019)	(3,419)	(74,702)	(20,021)	(978)	
(うち人件費)	⑥ (675,602)	(150,080)	(109,700)	(202,583)	(163,594)	(49,645)	
うち共通管理費	⑦	71,790	37,382	104,233	49,661	9,796	▲ 272,862
(うち減価償却費)	⑧	(2,022)	(1,053)	(2,937)	(1,398)	(261)	(▲ 7,686)
(うち人件費)	⑨	(42,004)	(21,872)	(60,987)	(29,057)	(5,732)	(▲ 159,652)
事業利益 (③-④)	⑩ △ 22,632	105,407	88,415	△ 47,487	△ 91,279	△ 77,688	
事業外収益	⑪ 53,141	34,030	9,543	6,713	2,467	388	
うち共通分	⑫	2,547	1,326	3,698	1,761	348	▲ 9,680
事業外費用	⑬ 4,587	941	491	2,374	652	129	
うち共通分	⑭	941	491	1,368	652	129	▲ 3,581
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 25,921	138,496	97,467	△ 43,148	△ 89,464	△ 77,429	
特別利益	⑯ 925			463	462	-	
うち共通分	⑰			-	-	-	-
特別損失	⑱ 8,863	2,302	1,199	3,344	1,704	314	
うち共通分	⑲	2,302	1,199	3,344	1,593	314	▲ 8,752
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ 17,984	136,194	96,268	△ 46,029	△ 90,706	△ 77,743	
営農指導事業分配賦額	㉑	8,474	3,810	51,621	13,838	▲ 77,743	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒ 17,984	127,720	92,458	△ 97,650	△ 104,544		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費の再配賦はその1/3を部門職員数割、その1/3を人件費を除く事業管理割、1/3を事業総利益割とした。

(2) 営農指導事業費用負担の配賦は各部門への一定の貢献度割とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.3	13.7	38.2	18.2	3.6	100
営農指導事業	10.9	4.9	66.4	17.8		100

3. 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産							
総資産(共通管理費配分後)※ (うち固定資産)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(27年度)

(単位:百万円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 2,798,328	408,511	235,474	1,292,647	852,504	9,190	
事業費用	② 1,797,946	66,963	11,815	967,515	721,326	30,325	
事業総利益 (①-②)	③ 1,000,382	341,548	223,659	325,132	131,178	△ 21,135	
事業管理費	④ 923,848	218,616	118,648	332,715	204,979	48,890	
(うち減価償却費)	⑤ (95,787)	(5,357)	(3,359)	(65,939)	(19,765)	(1,368)	
(うち人件費)	⑥ (636,061)	(153,115)	(96,696)	(195,371)	(151,460)	(39,419)	
うち共通管理費	⑦	76,330	37,482	102,386	50,357	12,122	▲ 278,677
(うち減価償却費)	⑧	(4,291)	(2,107)	(5,756)	(2,831)	(681)	(▲ 15,666)
(うち人件費)	⑨	(44,460)	(21,832)	(59,637)	(29,331)	(7,061)	(▲ 162,321)
事業利益 (③-④)	⑩ 76,533	122,932	105,011	△ 7,583	△ 73,801	△ 70,025	
事業外収益	⑪ 67,355	34,768	9,316	19,677	3,025	570	
うち共通分	⑫	3,143	1,544	4,216	2,074	499	▲ 11,476
事業外費用	⑬ 10,114	958	451	7,953	606	146	
うち共通分	⑭	918	451	1,231	606	146	▲ 3,352
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 133,774	156,742	113,876	4,141	△ 71,382	△ 69,601	
特別利益	⑯ 2,152	589	289	791	389	94	
うち共通分	⑰	589	289	791	389	94	▲ 2,152
特別損失	⑱ 96,068	11,107	7,532	9,874	66,442	1,113	
うち共通分	⑲	7,012	3,443	9,403	4,624	1,113	▲ 25,595
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳ 39,857	146,224	106,633	△ 4,942	△ 137,435	△ 70,620	
営農指導事業分配賦額	㉑ 0	7,698	3,460	46,892	12,570	▲ 70,620	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒ 39,857	138,526	103,173	△ 51,834	△ 150,005		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費の再配賦はその1/3を部門職員数割、その1/3を人件費を除く事業管理割、1/3を事業総利益割とした。

(2) 営農指導事業費用負担の配賦は各部門への一定の貢献度割とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.39	13.45	36.74	18.07	4.3	100
営農指導事業	10.9	4.9	66.4	17.8	0	100

3. 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産							
総資産(共通管理費配分後)※ (うち固定資産)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

※ 共通資産の他部門への配賦基準

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月29日

富山市農業協同組合

代表理事組合長 田 村 長 章 ㊞





## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経 常 収 益	3,092	3,060	3,216	3,087	2,865
信用事業収益	451	410	398	398	408
共済事業収益	263	261	248	239	235
農業関連事業収益	1,278	1,313	1,403	1,366	1,292
生活その他事業収益	1,099	1,075	1,165	1,020	852
経 常 利 益	182	151	92	25	133
当 期 剰 余 金	78	103	83	13	19
出 資 金	1,100	1,099	1,101	1,108	1,108
( 出 資 口 数 )	1,100,219	1,099,967	1,101,677	1,108,332	1,108,364
純 資 産 額	4,458	4,542	4,608	4,603	4,613
総 資 産 額	45,986	47,117	47,287	47,888	48,571
貯 金 等 残 高	40,363	41,294	41,424	42,013	42,762
貸 出 金 残 高	7,658	7,133	6,951	6,683	6,421
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	20	20	20	10	10
出 資 配 当 額	10	10	10	10	10
事業利用分量配当額	10	10	10	-	-
職 員 数	128	130	130	129	129
単 体 自 己 資 本 比 率	28.58%	28.68%	28.59%	26.93%	24.04%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	26年度	27年度	増減
資金運用収支	324	351	27
役務取引等収支	8	8	0
その他信用事業収支	▲ 32	▲ 18	14
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	324 0.78	408 0.81	84 0.03
事業粗利益 (事業粗利益率)	965 2.06	1,000 2.07	35 0.01

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用  
 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用  
 3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)  
 4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,324	357	0.86%	42,148	358	0.85%
うち預金	34,453	211	0.61%	35,631	221	0.62%
うち有価証券			-			-
うち貸出金	6,871	146	2.12%	6,516	137	2.10%
資金調達勘定	56,303	30	0.05%	57,104	34	0.06%
うち貯金・定期積金	41,303	30	0.07%	42,104	34	0.08%
うち借入金	15,000	0	0.00%	15,000	0	0.00%
総資金利ざや	-		0.28%	-		0.27%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)  
 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高  
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	▲ 9	▲ 9
うち預金	3	0
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 12	▲ 9
支払利息	2	4
うち貯金・定期積金	2	4
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	▲ 7	▲ 5

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	11,812	28.6	11,961	28.4	149
定 期 性 貯 金	29,441	71.3	30,101	71.5	660
そ の 他 の 貯 金	50	0.1	41	0.1	▲ 9
計	41,303	100.0	42,103	100.0	800
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	41,303	100.0	42,103	100.0	800

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

##### ② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	28,537	100.0	28,598	100.0	61
うち 固 定 金 利 定 期	28,536	99.9	28,597	99.9	61
うち 変 動 金 利 定 期	1	0.0	1	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
手 形 貸 付	69	48	▲ 21
証 書 貸 付	6,501	6,188	▲ 313
当 座 貸 越	301	279	▲ 22
割 引 手 形	0	0	0
合 計	6,871	6,515	▲ 356

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	4,180	65.5	4,148	67.6	▲ 32
変 動 金 利 貸 出	2,206	34.5	1,985	32.4	▲ 221
合 計	6,386	100.0	6,133	100.0	▲ 253

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
貯金・定期積金等	166		149		▲ 17
有価証券	0		0		0
動産	0		0		0
不動産	506		413		▲ 93
その他担保物	0		0		0
小 計	672		563		▲ 109
農業信用基金協会保証	4,295		4,271		▲ 24
その他保証	18		18		0
小 計	4,313		4,289		▲ 24
信 用	1,697		1,568		▲ 129
合 計	6,683		6,421		▲ 262

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設備資金	4,919	73.6	4,667	72.7	▲ 252
運転資金	1,764	26.4	1,754	27.3	▲ 10
合 計	6,683	100.0	6,421	100.0	▲ 262

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	26年度		27年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	809	12.1	736	11.5	▲ 73
林 業	1	0.0	2	0.0	1
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	542	8.1	553	8.6	11
鉱 業	15	0.2	16	0.2	1
建設・不動産業	454	6.8	446	6.9	▲ 8
電気・ガス・熱供給水道業	23	0.3	22	0.3	▲ 1
運輸・通信業	28	0.4	48	0.7	20
金融・保険業	1,036	15.5	1,057	16.5	21
卸売・小売・サービス業・飲食業	600	9.0	587	9.1	▲ 13
地方公共団体	30	0.4	0	0.0	▲ 30
非営利法人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	3,138	47.0	2,950	45.9	▲ 188
合 計	6,683	100.0	6,421	100.0	▲ 262

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
農 業	348	339	▲ 9
穀 作	112	120	8
野 菜 ・ 園 芸	1	1	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	22	25	3
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	213	193	▲ 20
農 業 関 連 団 体 等	3	3	0
合 計	352	343	▲ 9

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	217	209	▲ 8
農 業 制 度 資 金	135	134	▲ 1
農 業 近 代 化 資 金	92	89	▲ 3
そ の 他 制 度 資 金	43	44	1
合 計	354	343	▲ 11

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	26年度	27年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	16	0	▲ 16
延 滞 債 権 額	293	99	▲ 194
3 ヲ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	309	99	▲ 210

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危 険 債 権	63	17	21	24	63
要 管 理 債 権	35	21	8	5	35
小 計	99	39	30	29	99
正 常 債 権	6,351				
合 計	6,450				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)		
破綻先	0	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	63	
実質破綻先	76		危険債権	延滞債権	35
破綻懸念先	36	要管理債権		3ヵ月以上延滞債権	0
要注意先	要管理先		7	貸出条件緩和債権	0
	その他要注意先	128	正常債権		
正常先	6,342	6,351			
その他	0				

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)



⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	26年度				27年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24	23	—	24	23	23	23	—	23	23
個別貸倒引当金	62	67	—	62	67	67	42	11	56	42
合 計	86	90	0	86	90	90	65	11	79	65

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	26年度	27年度
貸出金償却額	0	11

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		26年度		27年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	5,873	42,593	5,848	42,199
	金額	3,753	8,187	3,526	8,039
代金取立為替	件数	5	3	5	0
	金額	1	1	1	0
雑 為 替	件数	764	668	769	629
	金額	98	9	74	5
合 計	件数	6,642	43,264	6,622	42,828
	金額	3,852	8,197	3,601	8,044

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高  
該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高  
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高  
該当する取引はありません。

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等  
該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等  
該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	753	43,773	652	41,831
	定 期 生 命 共 済	0	63	0	53
	養 老 生 命 共 済	1,375	21,535	966	19,968
	う ち こ ど も 共 済	76	2,400	122	2,342
	医 療 共 済	11	1,469	0	1,461
	が ん 共 済	0	47	0	46
	定 期 医 療 共 済	0	314	0	299
	介 護 共 済	58	73	24	96
	年 金 共 済				
	建 物 更 生 共 済	4,340	98,973	4,040	97,171
合 計		6,537	166,249	5,682	160,925

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1	9	1	10
が ん 共 済		0	0	0	0
定 期 医 療 共 済		0	0	0	0
合 計		1	9	1	10

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		58	73	51	168
合 計		58	73	51	168

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		30	623	14	589
年 金 開 始 後		0	437	0	431
合 計		30	1,060	14	1,020

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5)短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	26年度		27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	18,106	16	17,954	16
自 動 車 共 済		129		126
傷 害 共 済	16,586	4	14,062	4
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	26	0	24	0
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		14		13
合 計		165		159

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 経済事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		26年度	27年度
生産資材	肥料	224,986	215,893
	農薬	228,115	213,401
	農機具	350,266	328,250
	飼料	62,009	71,843
	生産雑資材	173,989	145,693
	計	1,039,365	975,082
生活物資	米	23,291	19,390
	食料品	36,708	33,720
	酒・塩・タバコ	28,920	26,997
	衣料品・装飾品	14,377	12,273
	日用品	27,168	22,722
	燃料	55,238	48,757
	油類	419,210	318,773
	自動車	141,597	92,657
	その他耐久資材	221,828	227,963
計	968,337	803,254	
合 計		2,007,702	1,778,336

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		26年度	27年度
農産物	米	1,233,839	1,284,498
	麦	2,877	1,703
	豆類・雑穀	28,583	46,457
	種苗	282,139	294,009
	野菜	44,493	42,932
	果実	-	589
	花卉・花木	2,491	2,191
	その他	-	-
畜産物	225,867	240,962	
その他	-	-	
合 計		1,820,293	1,913,343

### 4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		26年度	27年度
収入	賦課金	2,782	2,724
	指導事業補助金	7,033	6,466
	実費収入	-	-
	計	9,815	9,190
支出	営農改善費	17,539	18,284
	生活文化事業費	2,702	2,575
	教育情報費	9,311	9,465
	計	29,553	30,325

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項目	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.05	0.28	0.23
資本経常利益率	0.56	2.91	2.34
総資産当期純利益率	0.03	0.04	0.01
資本当期純利益率	0.28	0.43	0.15

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		26年度	27年度	増減
貯貸率	期末	15.91	15.02	▲ 0.89
	期中平均	16.35	15.47	▲ 0.88
貯証率	期末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	27年度		26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,602		4,592	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,117		1,117	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,498		3,490	
うち、外部流出予定額 (△)	11		11	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2		△ 3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23		23	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23		23	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,626		4,616	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0	0	0
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	0	0
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	4,626		4,616	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,326		15,233	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,023		△ 6,035	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	4,023		6,035	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,909		1,907	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,236		17,141	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	24.04%		26.93%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	26年度			27年度		
	エクスポート ジャーの期末残 高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期末残 高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	31	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	35,234	7,046	282	36,296	7,259	290
法人等向け	98	98	4	73	73	3
中小企業等向け及び個人向け	297	126	5	275	117	5
抵当権付住宅ローン	533	184	7	340	117	5
不動産取得等事業向け	93	88	4	186	183	7
三月以上延滞等	67	10	0	40	13	1
信用保証協会等保証付	4,298	417	17	4,274	414	17
共済約款貸付	2	0	0	3	0	0
出資等	172	172	7	172	172	7
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,023	10,058	402	4,023	10,058	402
特定項目のうち調整項目に算入されない もの	154	386	15	157	394	16
複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が困 難な資産			0			0
証券化(エクスポートジャー)			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの		△ 6,035	△ 241		△ 4,023	△ 160
上記以外	2,971	2,675	107	2,792	2,544	101
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計			0			0
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポートジャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	47,980	15,233	609	48,638	17,326	693
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
		1,907	76		1,909	76
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本 額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%
		17,141	686		17,338	693

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー。重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(正の値の場合に限る)×15%の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	



### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		26年度				27年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	249	80	0	14	239	69	0	14
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設 ・ 不 動 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 ・ 保 険 業	2,992	0	0	0	2,983	0	0	0
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	2	0	0	0	2	0	0	0
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	36,430	1,194	0	1	37,774	1,145	0	0
個 人	5,461	5,440	0	50	5,252	5,235	0	24	
そ の 他	2,843	0	0	0	2,385	0	0	2	
業 種 別 残 高 計		47,980	6,714	0	67	48,638	6,450	0	40
1 年 以 下		35,717	482	0		36,681	385	0	
1 年 超 3 年 以 下		155	155	0		164	164	0	
3 年 超 5 年 以 下		285	285	0		323	323	0	
5 年 超 7 年 以 下		535	535	0		509	509	0	
7 年 超 1 0 年 以 下		1,580	1,580	0		1,550	1,550	0	
1 0 年 超		3,687	3,468	0		3,687	3,358	0	
期 限 の 定 め の な い も の		6,237	205	0		5,719	158	0	
残 存 期 間 別 合 計		47,980	6,714	0		48,638	6,450	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	26年度					27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	24	23	—	24	23	23	23	—	23	23
個 別 貸 倒 引 当 金	62	67	—	62	67	67	43	11	55	43

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	26年度						27年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
目的使用			その他	目的使用		その他							
法 人	農 業	9	11	0	9	11	0	11	12	0	12	12	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設 ・ 不 動 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	50	56	0	50	56	0	56	30	11	43	30	0	
業 種 別 計	62	67	0	62	67	0	67	42	11	55	42	0	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		26年度			27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	-	0	-	-	0
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	404	404	-	402	402
	リスク・ウエイト 20%	6,700	349	7,050	7,061	199	7,260
	リスク・ウエイト 35%	-	182	182	-	115	115
	リスク・ウエイト 50%	-	0	0	-	△ 1	△ 1
	リスク・ウエイト 75%	-	39	39	-	35	35
	リスク・ウエイト 100%	-	4,611	4,611	-	675	675
	リスク・ウエイト 150%	-	1,680	1,680	-	6,042	6,042
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	6,700	5,590	12,290	7,061	7,468	14,529	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	26年度		27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	6	0	10	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	4	0	4	0
証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	56	0	32	0
合計	67	0	47	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,148	3,148	3,148	3,148
合計	3,148	3,148	3,148	3,148

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う

(単位:百万円)

26年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

<p>金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。</li> <li>・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。</li> <li>・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)</li> </ul> <p>算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。</p>
--

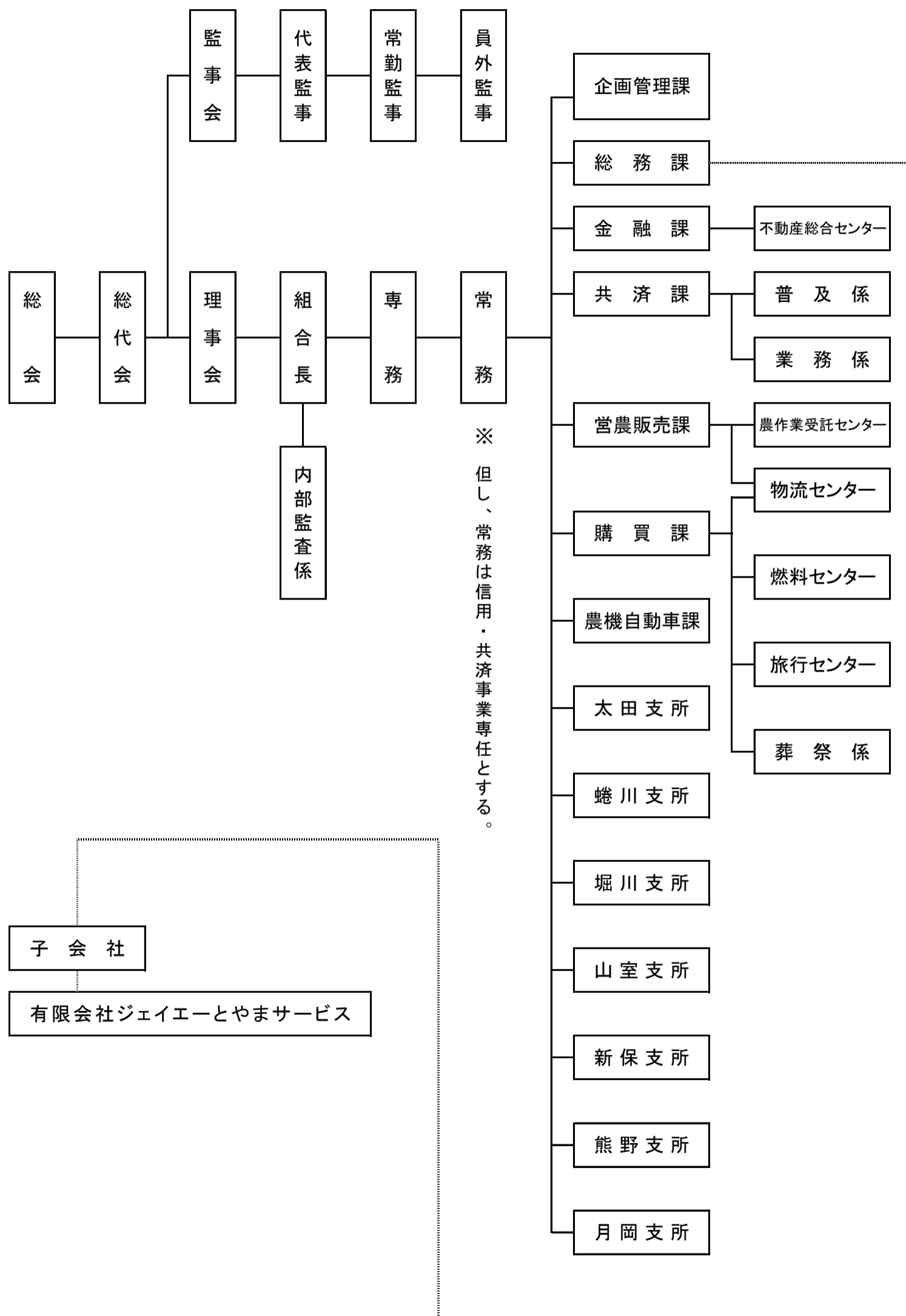
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

# 【J A の概要】

1. 機構図





## 2. 役員一覧

(平成28年2月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	田村長章	理事	長井克博
専務理事	稲田貢	理事	福島正則
常務理事	藤岡伸一	理事	田林勲
理事	中川伸一	理事	高安昇
理事	松田宗和	代表監事	山本哲博
理事	金山敬治	監事	中川俊昭
理事	荒川洋和	監事	高安重範
理事	高島信幸	常勤監事	押上忠央

## 3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	26年度	27年度	増減
正組合員	2,503	2,468	△35
個人	2,500	2,465	△35
法人	3	3	0
准組合員	1,889	1,945	56
個人	1,812	1,860	48
法人	77	85	8
合計	4,392	4,413	21

## 4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
年金受給者友の会	2,239名	畜産部会	7名
青年部	58名	酒米振興会	18名
農業者協議会	89名	採種部会	52名
野菜出荷協議会	30名	JA富山市オーナー会	23名
花き出荷組合	15名		

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

## 6. 地区一覧

富山市 富南地区全域

## 7. 店舗等のご案内

(平成28年2月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	富山市堀川町218番地	076-425-7555	-
太田支所	富山市石屋45番地	076-421-9671	1台
蜷川支所	富山市赤田541番地	076-425-2972	1台
堀川支所	富山市大町10番地	076-425-2604	-
山室支所	富山市清水元町3番6号	076-425-2888	1台
新保支所	富山市新保303番地	076-429-1180	-
熊野支所	富山市宮保80番地	076-429-1282	1台
月岡支所	富山市上千俵町484番地1	076-429-1231	-
機械センター	富山市吉岡465番地1	076-429-7922	-
不動産総合センター	富山市堀川町212番地	076-420-7188	-
旅行センター	富山市堀川町212番地	076-420-8111	-
燃料センター	富山市城村1番地	076-492-0380	-
物流センター	富山市吉岡467番地1	076-428-0011	-

店舗外ATM設置店	該当ありません。		
-----------	----------	--	--

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;概況及び組織に関する事項&gt;</b>	
○ 業務の運営の組織	83
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	84
○ 事務所の名称及び所在地	84
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	84
<b>&lt;主要な業務の内容&gt;</b>	
○ 主要な業務の内容	22～31
<b>&lt;主要な業務に関する事項&gt;</b>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	2～5
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	61
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	61
・経常利益又は経常損失	61
・当期剰余金又は当期損失金	61
・出資金及び出資口数	61
・純資産額	61
・総資産額	61
・貯金等残高	61
・貸出金残高	61
・有価証券残高	61
・単体自己資本比率	61
・剰余金の配当の金額	61
・職員数	61
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	61～72
◇ 主要な業務の状況を示す指標	62・72
・事業粗利益及び事業粗利益率	62
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	62
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	62
・受取利息及び支払利息の増減	62
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	72
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	72
◇ 貯金に関する指標	62
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	62
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	63
◇ 貸出金等に関する指標	62～64・72
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	63
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	64
・使途別の貸出金残高	64
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	64
・主要な農業関係の貸出実績	65
・貯貸率の期末値及び期中平均値	72
◇ 有価証券に関する指標	68・72
・商品有価証券の種類別の平均残高	68
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	68
・有価証券の種類別の平均残高	68
・貯証率の期末値及び期中平均残高	72

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<b>&lt;業務の運営に関する事項&gt;</b>	
○ リスク管理の体制	11～12
○ 法令遵守の体制	12～20
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13・14
<b>&lt;直近の2事業年度における財産の状況に関する事項&gt;</b>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33～34・56
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66
・破綻先債権に該当する貸出金	66
・延滞債権に該当する貸出金	66
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	66
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	66
○ 自己資本の充実の状況	73～81
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	68
・金銭の信託	68
・デリバティブ取引	68
・金融等デリバティブ取引	68
・有価証券店頭デリバティブ取引	68
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
○ 貸出金償却の額	68